包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日

国立大学法人奈良教育大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　29

１　改正された規則の名称等

国立大学法人奈良教育大学における政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規則

（http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SECRETARY/kisoku_files/16-105-021216.pdf参照）

２　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人奈良教育大学　財務課

（電話番号）0742―27―9115

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人鳥取大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　31

１　改正された規則の名称等

鳥取大学政府調達事務取扱規程

（https://www.tottori-u.ac.jp/4756.htm参照）

２　この公表に関する問合わせ先

鳥取大学財務部契約課備品・図書係

ＴＥＬ0857―31―6781

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人島根大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32

１　改正された規則の名称等

国立大学法人島根大学政府調達事務取扱規則

（https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/regulations/kisoku_01/kisoku_t08.html参照）

２　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人島根大学財務部財務課

電話0852―32―6023

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人広島大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34

１　改正規則

広島大学政府調達事務取扱要領

（https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/contract/choutatu_keiyaku/seifu_choutatsu参照）

２　この公表に関する問合わせ先

（機関及び部署名）国立大学法人広島大学東広島地区運営支援部共通事務室

（電話番号）082―424―6065

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人山口大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

１　改正された規則の名称等

国立大学法人山口大学政府調達事務取扱要項

２　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人山口大学　財務部財務課財務企画係

（電話番号）083―933―5105

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人高知大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　39

１　改正された規則の名称等

国立大学法人高知大学政府調達事務取扱規則

（http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/170010.pdf参照）

２　この公表に関する問合せ先

国立大学法人高知大学　財務部経理室契約係

電話088―844―8916

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人大分大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　44

１　改正された規則の名称等

国立大学法人大分大学政府調達事務取扱規程

（https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/chotatsu/seifutyotatsu.html参照）

２　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人大分大学財務部経理課

電話097―554―7417

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月12日　国立大学法人琉球大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　47

１　改正された規則の名称等

国立大学法人琉球大学政府調達事務取扱規程

（https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/bidinformation/#o参照）

２　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人琉球大学 財務部経理課

TEL 098―895―8038